

受験者へお知らせ

● 実技試験合格者

登録試験合格証書を受領し、全免申請の手続きを行って下さい。

全免申請について

※福岡県で全免申請を予定されている方は、登録試験合格証書の受領と同時に全免申請の手続きを行ってください。

必要なもの

- 1.申請書1通（各事務所にあります）
- 2.申請料2,850円
- 3.官製はがき（裏無地）1枚
- 4.印鑑（認印）
- 5.資格証明書（卒業証書、二級・三級整備士合格証書など）
- 6.学科試験合格証書（R6.5.12実施の口述試験以外を受験された方のみ。登録試験合格証書と差替えになります。）

※1種目ごとに上記書類、料金が必要となります。

※上記は福岡での取り扱いとなります。他県での申請を希望される場合は、合格証書を受領後各振興会へお問い合わせ下さい。

福岡での全免申請は下記の場所で受付けております。※合格証書の交付場所は結果通知ハガキをご覧ください。

- 福岡県自動車整備振興会館 福岡市東区箱崎ふ頭6丁目7番16号
- 北九州事務所 北九州市小倉南区沼南町3丁目20番3号
- 久留米事務所 久留米市上津町中尾山2203
- 筑豊事務所 飯塚市仁保字立石23番地23

※各施設の詳細は [MAP](#) をご確認ください。

● 実技試験不合格で令和6年5月の口述試験受験者

学科合格証明書を受領してください。また、口述試験の有効期間内に実技試験を合格してください。

● 実技試験不合格で令和6年5月以外の口述試験受験者

口述試験の有効期間内に実技試験を合格してください。

登録試験合格証書及び、学科試験合格証明書の交付について

※交付場所は一人ひとり異なります。交付場所並びに交付期間等の案内は結果通知ハガキにてお知らせしますので、結果通知ハガキをご確認下さい。

交付には結果通知ハガキと印鑑をお持ち下さい。

その他お知らせ

*次回試験・実技試験免除講習 予定表

お問い合わせ

一般社団法人福岡県自動車整備振興会 教育課

TEL：092-641-3173